

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の 事業に
関する権利義務を承継し乙はそれを承継させるこ
とにいたしました(ので公告します)。

効力発生日は平成 年 月 日であり、

甲及び乙の株主総会の承認決議は平成 年

月 日に終了(又は予定)しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

*貸借対照表事項(一覧表上記の記載例参照)

*当事者事項(一覧表上記の記載例参照)